

# しんじゅくニュース

だい 第 24 号

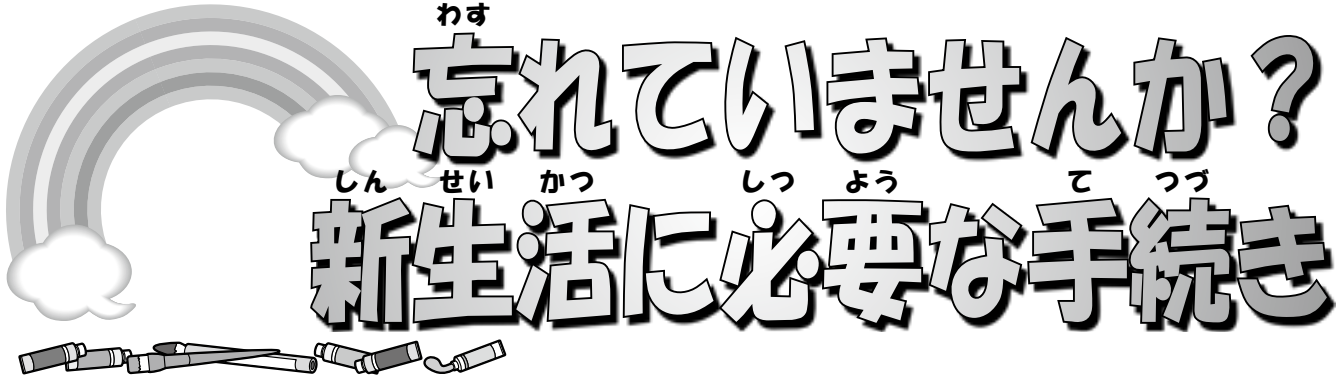
ねん がつ にち 2011年3月25日発行  
 発行 新宿区地域文化部文化観光国際課  
 電話: 03-5273-3504

新宿ニュース

FAX: 03-3209-1500  
 〒160-8484 東京都新宿区歌舞伎町1-4-1



外国語版ホームページ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/foreign/japanese/>  
 各担当部署に問い合わせる場合は、日本語でお問い合わせください



入学式や新学期など、新生活が始まる日本の春。新宿区で生活をスタートする方もたくさんいることでしょう。みなさんは、日本に住み始めるときに必要な手続きを知っていますか? 下のチェックシートを使って、確認しましょう。

## 区役所で必要な主な手続き チェックシート

| チェック | 項目                 | 対象者                                 | 担当                  |
|------|--------------------|-------------------------------------|---------------------|
|      | 外国人登録              | 日本に90日以上滞在するすべての方                   | 戸籍住民課               |
|      | 国民健康保険への加入(※)      | 1年以上の在留期間があるすべての方(会社の健康保険に加入する方は除く) | 医療保険年金課<br>国保資格係    |
|      | 国民年金への加入           | 外国人登録をした方で、20歳以上60歳未満のすべての方         | 医療保険年金課<br>年金きかり係   |
|      | 子どもの医療費助成・子ども手当の申請 | 0歳~15歳以下のお子さんがいる方                   | 子ども家庭課<br>子ども医療・手当係 |

※国民健康保険は、加入者の所得に応じて保険料をおさめ、病気やけがなどをしたときの費用にあてる医療保険制度です。みなさんが医者にかかったとき、日本人と同じように国民健康保険が医療費の一部を負担します。対象となっている方は、必ず加入しなければなりません。

詳細な情報とその他の手続きについては、3面で紹介している「新宿生活スタートブック」と「生活情報紙」をご覧ください。また、日本語で問合せをするのに不安のある方は、外国語での相談が無料で受けられる外国人相談窓口をぜひご利用ください。

### 外国人相談窓口

相談内容 区役所での手続きや申請に関すること、日常生活に関することなど

場所 新宿区役所 本庁舎 1階  
 時間 午前9時30分~12時  
 午後1時~4時30分

### 言語

| 月         | 火         | 水         | 木         | 金         |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 英語<br>中国語 | 英語<br>韓国語 | 英語<br>中国語 | 英語<br>韓国語 | 英語<br>中国語 |

電話相談 英語・日本語 ☎ 03-5272-5060  
 中国語 ☎ 03-5272-5070  
 韓国語 ☎ 03-5272-5080

次号の発行予定は2011年6月です。区役所、しんじゅく多文化共生プラザ、出張所、図書館など各公共施設で配布しています。

# 知っておこう! 「住まい探し」と「住まいのルール」

日本の住宅・生活に関する習慣は独特で、「外国人が部屋を借りるのは難しい」「暮らしのルールに戸惑いを感じた」といった苦労話を耳にすることはないでしょうか?

部屋を借りる手続きは複雑で、知識不足のためにスムーズに進まなかったり、トラブルになったりする場合があります。また、日本独自の生活スタイルや共同生活のルールを知らない近隣の方とのトラブルになることもあります。部屋探しに必要な知識と生活のルールを身につけ、充実した新宿生活を送ってください。

## 住まい探しのコツと賃貸ルール

### STEP1

#### ●お部屋探しの前に

インターネットや情報雑誌、不動産会社で自分が希望する地域・条件・家賃を調べることが大切です。初期費用は基本的に分割払いはできませんので、前もって用意しておく必要があります。

#### Point!!

- 家賃の目安は収入の3分の1程度で、入居するのにかかる初期費用は、家賃の約5ヵ月分が必要です。

#### 初期費用リスト

|       |  |
|-------|--|
| 当分家賃分 | 約1ヵ月分  |
| 仲介手数料 | 不動産仲介業者に支払う手数料のこと。通常、家賃の1ヵ月分   |
| 敷金    | 担保として大家に預けるお金のこと。通常、家賃の1~2ヵ月分。契約終了後に全額返金されますが、家賃の滞納や部屋の使用状況により原状回復費用がかかるときは差引かれます。 |
| 礼金    | 大家に対する謝礼金のこと。通常、家賃の1~2ヵ月分。返還されないお金です。  |

### STEP2

#### ●不動産会社を訪問する

職業、連絡先、予算、希望の地域・間取り、連帯保証人の有無を明確にしておきましょう。

#### Point!!

- 日本語が不得意な人は日本語が話せる人と一緒に行きましょう。
- 印象をよくするため、きちんとした服装で訪問しましょう。



### STEP4

#### ●申込み

申込みには、入居申込書(不動産会社で用意)、パスポート・外国人登録証明書、学生証などのほか、連帯保証人が必要です。連帯保証人がいない場合、家賃債務保証会社などに依頼できることもありますので不動産会社に相談してください。

#### Point!!

- 同居人がいる場合は、必ず大家に届け出ましょう。大家の許可なく友達を長期に渡って自分の部屋に住まわせてはいけません! 届け出をしなかった場合は退去させられる場合があります。

### STEP3

#### ●部屋を下見する

物件周辺の環境や日当たり、最寄り駅、壁紙・水まわり・床などに破損箇所がないか確認しましょう。下見は無料です。

#### Point!!

- 携帯電話の電波の入り具合も必ずチェックしておきましょう。



### STEP5

#### ●契約する

契約の前に契約の重要事項について説明されますので、わからないことはしっかり確認しておきましょう。契約書の内容もよく読み、不明点がある場合にはそれを解消してから署名・押印に臨みましょう。

#### Point!!

#### 契約時に必要なもの

- 外国人登録原票記載事項証明書、パスポート、所得証明書、在学証明書、連帯保証人の所得証明書、印鑑登録証明書、初期費用など



### STEP6

#### ●入居する

住宅によって電気・ガス・水道の利用状況が異なります。大家や不動産会社に確認しましょう。

#### Point!!

- 退去時は最低1ヵ月前までに大家に伝えましょう。

# 生活ルール・マナーを守って快適生活!

日本の生活マナーに不慣れな外国人の行為が近隣の方に不快と思われトラブルになる場合があります。ルールや慣習を守り、思いやりの心を持ちながらお互いが気持ちよく生活できるよう心がけましょう。

## 暮らしのヒント

- ・大声での会話、テレビや楽器の音、洗濯機・ドアの開閉音などに注意しましょう。特に夜間や早朝は、注意が必要です。
- ・パーティーを開く場合は周囲の迷惑にならないようにしましょう。
- ・廊下や階段などの共用スペースには私物やごみなどは置いてはいけません。
- ・ペットを飼う際は必ず契約書や規則を確認しましょう。
- ・日本人に馴染みのない香辛料の匂いが近所に漏れないよう注意しましょう。
- ・大家、不動産会社の許可なくリフォームはしてはいけません。



## ～お知らせ～

新宿区では「住まい探し」と「住まいのルール」について、より詳しい内容が書かれた冊子を配布しております。日本の文化や生活習慣を知り、地域で充実した生活を送るために役立ててください。

### ★ 新宿生活スタートブック

来日間もない外国人区民のみなさんに、暮らしに必要な情報や生活習慣・ルールなどをイラストを交えてわかりやすく説明した入門ガイドです。



### ★ 生活情報紙

子育て・福祉・仕事・災害からお得情報まで外国人区民に必要な情報を網羅した生活情報紙です。この情報紙は分野別に10種類あります。

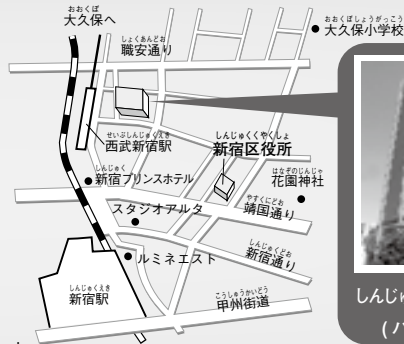
〈配布場所〉外国人登録窓口、しんじゅく多文化共生プラザ（下記）など  
 〈対応言語〉日本語ルビ付き、英語、中国語、ハングル



本庁舎1階外国人登録窓口待合室にあります

## しんじゅく多文化共生プラザ

場所 〒160-0021 新宿区歌舞伎町2-44-1 ハイジア11階  
 問合せ ☎03-5291-5171 FAX 03-5291-5172  
 アクセス JR新宿駅東口から徒歩10分 西武新宿駅から徒歩5分  
 開館時間 午前9時～午後9時  
 休館日 毎月第2・4水曜日、年末年始（12月29日～翌年の1月3日）  
 URL [http://www.city.shinjuku.lg.jp/tabunka/file03\\_00001.html](http://www.city.shinjuku.lg.jp/tabunka/file03_00001.html)



しんじゅく多文化共生プラザ（ハイジア11階）



## 準備はできましたか？地デジ

2011年 アナログテレビ放送終了

現在のアナログテレビ放送は、2011年7月24日までに終了し、地上デジタル放送（地デジ）に移行します。地上デジタル放送に移行すると、アナログテレビでは、テレビ放送を見ることができなくなります。

現在市販されているテレビや録画機器などで、アナログテレビ放送にしか対応していない機種には、上のシールが貼られています。地上デジタル放送移行後もテレビ放送を見るためには、次のいずれかの対応が必要になります。

●テレビを買い換える

●デジタルチューナーを買い足す

●ケーブルテレビで視聴する

詳しくは、告知チラシをご覧ください。告知チラシはホームページでもご覧になれます。

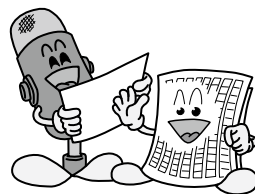
[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/dtv/pdf/chideji\\_hayawakari04.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/dtv/pdf/chideji_hayawakari04.pdf)

問合せ 総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター ☎0570-07-0101

（平日：午前9時～午後9時、土・日・祝日：午前9時～午後6時）



# 日本語スピーチコンテスト 「しゃべれおん'10」



昨年6月に開催された「しゃべれおん」には、日本語学校の生徒や一般公募者を含め、7か国20名の方が参加しました。参加者は日本での体験談、母国との文化の違い、将来の夢などをテーマに、磨きをかけた日本語でスピーチを披露しました。その中で見事優勝に輝いた李峰さんに、優勝した感想や日本語上達のポイントを聞きました。

優勝者

|                        |                       |                     |
|------------------------|-----------------------|---------------------|
| 李峰さん<br>LI FENG (中国出身) | 発表タイトル<br>「尊い命、ありがとう」 | 所属校<br>ユニタス日本語学校東京校 |
|------------------------|-----------------------|---------------------|



## 優勝者インタビュー

— 優勝おめでとうございます。しゃべれおんへの出場を決めた理由は何ですか？

日本語学校で学んでいますが、日常生活で日本語を話す相手は、学校の先生、クラスメイト、そしてアルバイト先の数人の同僚に限られていました。しゃべれおんに出場すれば、会場に来る多くの人に自分の話す日本語を聞いてもらえ、自分の日本語能力を試す良い機会だと思い、出場を決意しました。

— 日本語はどのように学んだのですか？

高校生の頃から日本のアニメが大好きで、当時から今までの8年間、日本語を毎日聞いてきました。本格的に日本語を学び始めたのはここ2年間ですが、以前から毎日のように日本語を聞いていたおかげで、耳が慣れて「音」としての日本語、つまり、聞くことや発音は自然と身に付きました。語学を学ぶときは、「勉強」として入らず、好きなものから楽しんで入るのも1つの方法かもしれません。



— 日本で生活するなかで心がけていることを教えてください。

僕はいつも、日本の習慣や食事などは、何でも体験するように心がけています。日本人が好きな納豆も、チャレンジしたことがきっかけで今では大好物になり、毎日の食事には欠かせなくなりました。日本人の生活を体験することにより、日本についての理解が深まり、日本人と会話するきっかけも生まれます。また、自らコミュニケーションを取ろうとする姿勢も大切です。日本語が上手に話せないとしても、気持ちは伝わりますし、日本語の上達につながると思うからです。

## 日本語スピーチコンテスト「しゃべれおん'11」に挑戦しませんか？

7分のスピーチで日本語学習の日頃の成果とあなたの思いを発表しませんか？

日時 6月11日(土) 午後0時30分～4時30分  
(懇親会：午後5時～6時30分)

問合せ・申込先 新宿未来創造財団 文化交流課  
〒160-0022 新宿区新宿  
6-14-1 ☎ 03-3350-1141  
Eメール bunka@regasu-shinjuku.or.jp

会場 新宿文化センター3階小ホール (新宿6-14-1)  
資格・定員 区内在住・在勤・在学中、母語が日本語以外の方15名程度。在日期間2年以内の方に限ります。過去出場経験のある方は、今回を含めて2回までの出場が可能ですが、入賞経験のある方は参加できません。応募多数の場合は事前審査あり。

テーマ 原則自由(未発表のものに限る)  
申込方法 5月6日(金)までに出場申込書、スピーチ予定のテーマ作文を持参または郵送で提出。詳細は募集要項をご確認ください。  
※ 募集要項と出場申込書はしんじゅく多文化共生プラザ(3面参照)、文化観光国際課(区役所本庁舎1階)、新宿文化センターで配布



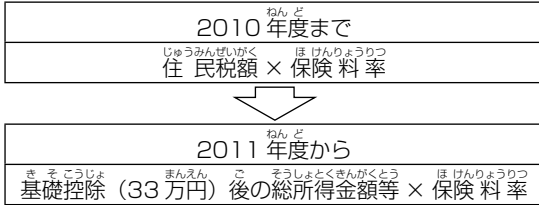
# 2011年度の国民健康保険料のお知らせ

## ●保険料の所得割額の算定方法が変わります

国民健康保険料には、均等割額と所得割額があります。

2011年度から、所得割額の算定方式が、住民税額に保険料率をかける方式から、基礎控除(33万円)後の総所得金額等に保険料率をかける方式に変わります。

### 所得割額の算定方法



## ●算定方法変更に伴う激変緩和措置(経過措置)を実施します

算定方法変更に伴い、保険料負担が増加する階層が生じるため、基礎控除後の総所得金額等が課税標準額の1.5倍を超える方を対象として、3段階の激変緩和措置を2年間(2011・2012年度)実施します。詳しくはお問い合わせください。

## ●保険料率等が変わります

|                 |        | 2010年度  | 2011年度                      |                             |
|-----------------|--------|---------|-----------------------------|-----------------------------|
| 年間<br>保険料       | 医療分    | 均等割額    | 31,200円                     |                             |
|                 | ※賦課限度額 | 均等割額    | 31,200円                     |                             |
|                 | 2010年度 | 50万円    | 保険料率                        | 住民税額 × 基礎控除後の総所得金額等 × 6.13% |
|                 | 2011年度 | 51万円    | (所得割料率)                     | 0.80                        |
|                 | 支援金分   | 均等割額    | 8,700円                      | 8,700円                      |
|                 | ※賦課限度額 | 均等割額    | 8,700円                      | 8,700円                      |
| 2010年度          | 13万円   | 保険料率    | 住民税額 × 基礎控除後の総所得金額等 × 1.96% |                             |
| 2011年度          | 14万円   | (所得割料率) | 0.23                        |                             |
| 介護分(40歳以上65歳未満) | 均等割額   | 12,000円 | 13,200円                     |                             |
| ※賦課限度額          | 均等割額   | 12,000円 | 13,200円                     |                             |
| 2010年度          | 10万円   | 保険料率    | 住民税額 × 基礎控除後の総所得金額等 × 1.28% |                             |
| 2011年度          | 12万円   | (所得割料率) | 0.17                        |                             |

※具体的な保険料は、6月に納入通知書を被保険者の皆様へ送付して通知します。

問合せ 健康部医療保険年金課国保資格係 ☎ 03-5273-4146

## 新宿区外国人留学生学習奨励費

新宿区では、留学生生活を続けていくために経済的援助を必要とする、成績優秀な外国人留学生(15名予定)に、奨励費(年額24万円)を支給(年間分)します。

対象 以下の条件全てに当てはまる方

- ① 在留資格が「留学」で、国費外国人留学生以外の方、外国政府派遣留学生か私費留学生であること
- ② 区内の大学院の修士または博士課程、大学の学部、短期大学の学科、専修学校の専門課程のいずれかに1年以上在籍し、今後も1年以上継続して在籍する見込みのある方
- ③ 新宿区に外国人登録し、現に区内に住んでいる方
- ④ 学業、人物ともに優れ、留学生生活のために経済的な援助を必要としている方

申込み 募集は毎年5月の予定です。応募は在籍する学校の担当窓口へお申し込みください。

学校内の推薦を経て、さらに区の選考で最終決定します。

問合せ 文化観光国際課

☎ 03-5273-3504 (日本語対応)

その他の奨学金情報は、  
独立行政法人 日本学生支援機構

[http://www.jasso.go.jp/study\\_j/scholarships.html](http://www.jasso.go.jp/study_j/scholarships.html)

日本留学情報データベースサイト

<http://www.jpss.jp/ja/> などでご覧いただくほか、各学  
校窓口でご相談ください。

## 新宿区立子ども総合センター

4月1日に OPEN します

区内で初めて開設する「総合的な子育て支援施設」で主に次のサービスを提供します。

- ① 子どもと家庭に関する総合相談と発達支援
- ② 一時保育
- ③ 放課後に子どもを預かる学童クラブ
- ④ 児童館
- ⑤ 障がい児の放課後活動支援

問合せ 子ども総合センター ☎ 03-3232-5673

## 国際交流サロン in Shinjuku 2011 開催!

外国の方と楽しくおしゃべりして国際交流をしませんか? なたでもご参加いただけます。毎月第2金曜日はハイジャ11階に集合!

日時 4月8日(金)、5月13日(金)、6月10日(金) 午後6時45分~8時30分

会場 しんじゅく多文化共生プラザ(3面参照)

参加費 各回200円

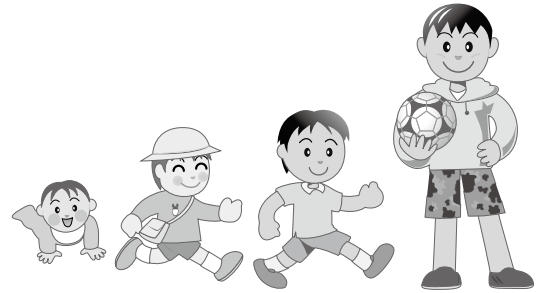
申込方法 申込不要。お気軽にご参加ください。

問合せ 新宿未来創造財団 文化交流課

〒160-0022 新宿区新宿6-14-1 ☎ 03-3350-1141  
Eメール [bunka@regasu-shinjuku.or.jp](mailto:bunka@regasu-shinjuku.or.jp)

# 知っていますか？

## 日本の保育・教育制度



保育・教育制度は、国によって違います。日本の保育と教育制度は、みなさんの出身国の制度と、どのように違うか知っていますか？

「日本の小学校は何月に始まるの？」「費用はかかりますか？」など、わからないことがたくさんあることでしょう。今回は、保育・教育制度とともに、具体的な新宿区での申込み方法などを説明します。お子さんが、日本で楽しく生活しながら元気に成長できるように、よく読んで確認してください。

### 保育園

仕事や病気などで、家庭内でお子さんを保育できない場合に、保護者に代わってお子さんを預かり、保育します。区立と私立があります。

★ **対象年齢**：早くて生後43日～小学校入学前まで（園によって異なります）

★ **費用**：保育料は、保護者の所得税額などとお子さんの年齢で決まります。

★ **申込み**：区立・私立の認可保育園とも保育課窓口（本庁舎2階）で行います。4月からの入園に関しては、前年の12月中旬～1月中旬の間

に申込みを付けます。（注意！）毎月の入園については前月の15日頃が締切になりますが、希望者が多いため、すぐに入園できるとは限りません。

● **問合せ** 保育課入園係  
☎ 03-5273-4527

### 幼稚園

小学校入学前の幼児を対象とした教育施設で区立と私立があります。区立幼稚園は3～5歳児クラスの幼稚園と、4～5歳児クラスの幼稚園があります。

※ 以下は区立幼稚園の場合

★ **対象年齢**：3～5歳

★ **費用**：入園料1,500円と保育料月額6,000円（8月を除く11ヵ月）がかかります。（所得基準により保育料などを免除する制度があります）

★ **申込み**：4月からの入園受付は、前年の11月初旬に各幼稚園で行います。4月以降の途中入園は、希望する幼稚園に空き状況と手続きをご確認ください。

● **問合せ** 各幼稚園 または、学校運営課幼稚園係  
☎ 03-5273-3103

### 子ども園

子ども園は、幼稚園と保育園の機能を併せ持ち、子どもの発達と成長を見据えた保育・教育を行う施設です。

★ **対象年齢**：0～5歳

★ **費用**：世帯の前年の所得税額などとお子さんの年齢、保育時間で決まります。

★ **申込み**：保育課・子ども園推進担当課・各子ども園で行います。

● **問合せ** 各子ども園または、子ども園推進担当課

☎ 03-5273-4047



### 日本の学校は…

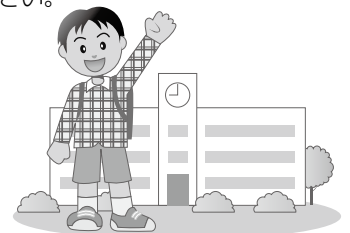
1. **小学校6年間、中学校3年間の計9年間、年齢で満6～15歳が「義務教育」です。**

⇒外国籍の方には就学の義務はありませんが、区内の小学校・中学校への入学や編入が可能です。希望される場合は、申請により就学が認められますので、お子さんと保護者の方の外国人登録証明書を持って相談してください。

2. **各学年は4月から始まり、翌年3月に終わります。**

（注意）日本の教育法により、日本の小学校を卒業していないと日本の中学校には入学できませんのでご注意ください。ただし、日本に来たときにお子さんがすでに中学校の学齢に達している場合は、中学校へ入学できます。

● **問合せ** 学校運営課学校運営支援係 ☎ 03-5273-3089



※問合せは全て「日本語対応」です。日本語が不安な方は、外国人相談窓口（1面参照）をご利用ください。





# 外国人の子どもへの

# 「日本語学習支援」をご利用ください



「子どもの日本語と、日本での学校生活が不安です…」外国人保護者の皆さんにお知らせします。多くの外国人の方が暮らす新宿区には、外国人の子ども向けの日本語指導と、日本の学校生活への適応指導があることを知っていますか？日本語への不安を取り除き、お子様の学校生活をよりよいものにできるよう応援します。

### A 「日本語サポート指導」

**会場** 教育センター及び分室（牛込仲之小学校内）

**対象** 外国等から新宿区立学校に編入学してきた小・中学生  
※ 中国語及び韓国語以外は事前に、相談が必要です。

**方法** 子どもが教育センターに通所します。指導員は、子どもの母語を使って日本語を指導します。（小学生は、分室で行うこともできます。）

**時間** 1日3時間を基本として、10日で30時間程度。

※ 終了後、学校で(B)の指導を受けることが可能です。

**問合せ** 教育センター国際理解室 ☎ 03-3232-3070（日本語対応）

### B 「日本語サポート指導」

**会場** 新宿区立学校

**対象** 新宿区立学校に編入学等してきた幼稚園児・小・中学生

**方法** 学校に、子どもの母語を使って日本語を指導できる指導員が来ます。

**時間** 1日2～4時間を基本とし、週に2～5日程度。  
幼稚園児は40時間、小学生は50時間、中学生は60時間の指導を受けられます。

※ 終了後、日本語による教科指導等を希望する場合は(C)が受けられます。

### C 「新宿区日本語学習支援(SJS)」

**会場** 新宿区立学校

**対象** (B)終了後も日本語指導及び教科指導を希望する小・中学生

**方法** ボランティアが放課後、学校で日本語と学習面のサポートをします。

**時間** 1回2時間程度、週2回程度、年間70回

**問合せ** 教育支援課教育活動支援係 ☎ 03-3209-1111  
(新宿区役所代表番号・日本語対応)

### 夜の子ども日本語教室「こどもクラブ新宿」

**対象** 新宿区立の小学校5年生～中学校3年生

**内容** 日本語支援、学習支援

詳しくはお問い合わせ下さい。

**問合せ** 新宿未来創造財団 文化交流課 ☎ 03-3350-1141（日本語対応）

### 夏休み・春休みの子ども日本語教室

**対象** 来日後まもない新宿区立の小学校4年生～中学校3年生、その他日本語指導の必要な児童、生徒

### 託児付きで安心♪親子日本語教室

親子で楽しく日本語を学びませんか？託児付きなので、乳幼児のお子さんがいて今まで日本語教室に通えなかったという方も安心して勉強できます！参加料500円。途中からでも参加できます。

**日時** 5月14日～7月16日の毎週土曜日 午前10時～12時（全10回）

**会場** 大久保小学校（大久保1-1-21）

**申込み** 新宿未来創造財団 文化交流課 ☎ 03-3350-1141

# とも い 共に生きる

多文化共生とは、国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め、理解しあい、共に生きていくことです。

ここでは、多文化共生の最前線をレポートします。



みなさんは日本語をどのように勉強していますか？買い物をする時、電車に乗る時、道をたずねる時など日本語が話せると、毎日の生活がしやすくなります。もちろん日本人と話して友達になったり、日本語で本を読んだりすることで、より日本を身近に感じることもできます。しかし自分だけで学習するのは難しいですね。「発音がよくできません」「日本語ができるようになりたいけれど方法がわからない」「誰かに教えてほしい」そんな声に新宿区が応えます！日本語初級者限定！日本語で困っている皆さん、一緒に学習しませんか？

# たのしく、にほんご！ 新宿区日本語教室

新宿区日本語教室（SJC）を知っていますか？新宿区では、日本語ボランティアが日本語初級者の外国人の方を対象に、日常生活に必要な日本語を教えています。今回は、数ある新宿区日本語教室の中の、牛込単筒地域センター教室の様子をレポートします。



フランス出身の学習者さん、カメラを向けるとこの笑顔！

窓から明るい日が差し込む牛込単筒地域センター教室は、都営地下鉄大江戸線の牛込神楽坂駅から徒歩すぐの牛込単筒地域センターで、週に1回火曜日の午前中に開かれています。この教室の学習者さんの出身国はさまざま、取材日はフランス、ブラジル、インド、韓国、イスラエル、ミャンマー、フィリピン、モロッコと8か国もの外国人の皆さんが、熱心に日本語を学習していました。「いつも和やかに、学習者さんと楽しく学習しています。この教室に来る学習者

さんは、日本語学習にとってもやる気があるんです。」と、日本語を教えるボランティアさんも嬉しそうに話してくれました。

1つ1つひらがなを発音しながら書く、イラストが描かれたカードを見ながら単語を覚える。簡単な日本語でおしゃべりしながら短い会話の練習をしたり、自分の生活について説明しながら文法を学ぶこともできます。ひらがな・カタカナからのスタートでも、日本語ボランティアさんが優しく教えてくれます。



まずは、はじめの1歩！みなさんも一緒に学習しませんか？



牛込単筒地域センター教室へようこそ！



日本に来てから日本語学習を始めました。日本語の中では「こんにちは」のようなあいさつの言葉が好きです。日本語が少しわかるようになったので生活がしやすくなりました。今では学習した日本語で短い会話もできます。もっとうまくなったら、理学療法士についての勉強をしたいです。（アルカさん・インド出身）

## 新宿区日本語教室 (4月～7月)

あなたの住む地域にある教室で日本語ボランティアと一緒に楽しく日本語を学びませんか？教室に空きがある場合は途中からでも参加できます。

- 対象** 入門初級レベル。日常生活で日本語を必要としている方。新宿区に在住、在勤、在学の方を優先。ただし、中学生以下の方は参加できません。
- 日時** 月曜日～金曜日。週1回の教室と週2回の教室があります。曜日は会場によって異なります。学習時間は会場により午前9:30～11:30または午後6:30～8:30。
- 会場** しんじゅく多文化共生プラザを含む区内各地  
※ 詳しくはお問い合わせください。
- 参加費** 週1回クラス/¥2,000-  
週2回クラス/¥4,000-  
※ 一度入金された参加費はお返しできません



**申込み** 申込用紙に必要事項を記入し新宿文化センターまで郵便（〒160-0022 新宿区新宿6-14-1）かFAX（03-3350-4839）でお送りください。申込用紙はしんじゅく多文化共生プラザ（3面参照）、新宿区役所外国人相談窓口、新宿文化センターで配布。または新宿区役所ホームページ（<http://www.city.shinjuku.lg.jp/foreign/japanese/>）からダウンロードしてください。

**問合せ** 新宿未来創造財団 文化交流課 ☎03-3350-1141  
Eメール [bunka@regasu-shinjuku.or.jp](mailto:bunka@regasu-shinjuku.or.jp)